

平成17年度

航空・空港の利用促進

(空港の概況と利用促進の取り組みの状況)

報 告 書



平成18年9月



国土交通省

航 空 局
東 京 航 空 局
大 阪 航 空 局

はじめに

航空サービスは、国内・国際を合わせて年間１億数千万人の方々が利用され、国内外を結ぶ移動手段として国民生活にとって必要不可欠な輸送モードであるとともに、経済活動、国内外との交流の拡大、地域の振興等にとっても極めて重要な手段としての機能を有し、わが国の経済社会の活性化・国際競争力の向上のための基盤としての役割を果たしており、航空サービスに対する期待は益々大きくなっています。

航空行政においては、安全運航の確保を最優先に、空港等の整備などに取り組んできましたが、今後はそうした施策を基盤として、利用者利便を向上し航空サービスの質をさらに高めるための施策に一層積極的に取り組むことが重要となっており、国管理空港等においてもその規模・特色に応じて利用促進のための施策に一層積極的に取り組み、利用者利便の向上、航空ネットワークの維持・拡大、観光立国の推進等を図ることにより、地域の発展及び振興にこれまで以上に寄与する空港を目指すことが喫緊の課題となっています。

その様な状況を踏まえて、航空局においては、平成１６年から、各空港等において関係者の皆さまとそれまで以上に相互の連携と協力を強化して利用促進に取り組むため「空港利用促進協議会」を設置するとともに、同協議会の関係者の皆さまの連携と協力を頂き以下の施策に取り組んでいます。

- １．航空や空港についての広報活動
- ２．空港利用者サービスの改善
- ３．地域活性化の核としての空港の活用
- ４．航空需要開拓のためのプロモーション活動

本報告書は、情報の共有と活用を図るため、国管理空港等における関係者の皆さまによる様々な取り組みをまとめたものです。

今後とも、空港利用促進協議会を中心に関係者の皆さまとの連携と協力の下、空港の規模や特色に応じて様々な施策に取り組んで参りたいと存じます。

最後になりましたが、利用促進に関するこれまでの関係者の皆さまの熱心な取り組みに心より敬意を表し、感謝申し上げますとともに、引き続きその推進にご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成１８年９月

国土交通省航空局監理部航空事業課

= 目 次 =

【 東京航空局管内 】

丘珠(札幌)空港	・ ・ ・	1 ～	新千歳空港	・ ・ ・	6 ～
稚内空港	・ ・ ・	15 ～	函館空港	・ ・ ・	19 ～
釧路空港	・ ・ ・	26 ～	三沢空港	・ ・ ・	32 ～
仙台空港	・ ・ ・	37 ～	新潟空港	・ ・ ・	43 ～

【 大阪航空局管内 】

広島空港	・ ・ ・	1 ～	高松空港	・ ・ ・	7 ～
松山空港	・ ・ ・	12 ～	高知空港	・ ・ ・	18 ～
福岡空港	・ ・ ・	22 ～	新北九州空港	・ ・	33 ～
長崎空港	・ ・ ・	36 ～	熊本空港	・ ・ ・	40 ～
大分空港	・ ・ ・	43 ～	宮崎空港	・ ・ ・	48 ～
鹿児島空港	・ ・ ・	51 ～	那覇空港	・ ・ ・	58 ～
小松空港	・ ・ ・	61 ～	米子(美保)空港	・ ・	65 ～
徳島空港	・ ・ ・	68 ～			

(本報告書に関するお問い合わせ先)

国土交通省航空局監理部航空事業課 03-5253-8707

〃 東京航空局総務部航空振興課 03-5275-9315

〃 大阪航空局総務部航空振興課 06-6949-6216

各地の空港等での取り組みの様子

東京航空局管内

新潟空港



三沢空港



仙台空港



丘珠(札幌)空港



稚内空港



新千歳空港



釧路空港



函館空港



大阪航空局管内

新北九州空港



大分空港



宮崎空港



広島空港



松山空港



高知空港



高松空港



徳島空港



福岡空港



長崎空港



熊本空港



鹿児島空港



那覇空港

